



日本共産 佐藤 恵 士
やすらぎのさとと火葬場

18

問 火葬場の限界が五年後にくるが、新斎場建設を急ぐべきだ。まず必要なことは用地を確保すべきだと思いが、考え方をお聞きしたい。

答 石川副市長 斎場の建設は、市民の皆さんの理解と協力が必要であり、用地の確保が最重要課題であると認識している。

られるため、「新斎場建設検討委員会」にて、過去に国や県が定めた都市計画上の立地基準を参考に、市民の利便性や農業振興の観点等を考慮した基準を定め、選定作業を進めている。現斎場の状況を十分認識し、速やかに用地の確保に努めたい。

問 新河岸駅周辺整備
問 市立博物館の常設展示
問 火葬場



やまぶき 同志会 若 海 保
通学路の安全確保を！

19

問 新たに実施された通学路の安全安心対策事業に基つき、南古谷地区内の各学校から提出された安全点検結果に対してどのように対応したのか伺う。

答 市民部長※ 南古谷地区内の小中学校から十九件の通学路安全点検票が提出された。主な内容は、道路拡幅、水路の蓋設置、押しボタン信号設置、ガードレール設置等であ

った。南古谷小南側の市道四三九一号线沿い水路の蓋架けや、牛子小通学路で路線測量実施中である南田島地内市道〇〇四二号線の一部の様に、本年度中に対応できるものがある一方、信号機設置等早期実現の難しいものもあるが、各要望事項に真摯に取り組み、可能なものから順次実施する。
問 小学校の現状と課題



やまぶき 同志会 新井 金 作
学校教育のICT化取組は

20

問 学校教育に電子黒板使用と、従来の黒板使用の場合とくらべどの様なことが出来、どの様なことが期待されるのか。

答 学校教育部長 映写された画面上でコンピュータを直接操作する事、写真や映像等に書き込める事、提示した画面や書き込んだ内容を簡単に保存する事等ができる。また、日常生活では体験できない

い事を疑似体験し、知識・理解の定着を図る事、イメージや意欲の拡充を図り、課題や疑問への発展を促せる事、書き込みながら説明する事で学習の仕方のポイントがつかみやすくなる事、画面を呼び出し、子どもの考え方が比較でき、思考力を高める事等が期待される。

問 学校教育のICT化の取組
問 自主防災組織



公明党 近藤 芳 宏
市民債の活用

21

問 地方債計画における民間等資金の割合が上昇する中で、市民の行政への参加意識の高揚を図る為にも、市民債を積極的に活用してはどうか。

答 市長 住民参加型市場公募地方債は、市民から直接資金を調達することにより、市民の行政への参加意識を高め、住民自治を推進する狙いがある

の主旨に沿った制度である。一方で、資金調達方法として貴重な財源確保の手段ではあるが、厳しい財政状況の下、資金調達コストも発行に当たつての大きな判断条件になる。従って、市民の行政への参加意識の高揚というメリットやコストの側面等を総合的に勘案して検討する必要がある。
問 住民参加型市場公募債



公明党 若狭 みどり
子宮頸がん予防ワクチン

22

問 国の補正予算の中の子宮頸がん予防ワクチン接種費用の補助を用いて、できるだけ早期に、市民の負担のない接種費用の全額助成を求める。

答 市長 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成については、本市では今年十一月より助成を開始している。国においても、今回の補正で、中学一年生から高校一年生相

当の学年に対して、助成をすると決めたようである。女性を守るために、より充実できるのであれば、それに取り組むことは重要であると考え

問 市の公有財産
問 こども議会
問 市のワクチン接種



公明党 清水 京 子
今後の教育ビジョンは

23

問 新学習指導要領が実施されるが、教育長の今後の川越市におけるビジョンを伺う。

答 教育長 学校・家庭・地域の連携をさらに進め、地域ぐるみで子どもたちの教育を進めていきたいと思いがあり、特に、義務教育の充実として、小・中学校九年間のスパンで、子どもたちを教育していく事が肝要であると考え

ている。
現在、川越市教育振興基本計画を策定中であるが、今後、本計画を基に、今年度から進めている各種間連携の取組を一層推進し、「次代を担うたくましく生きる児童生徒の育成」や「活力に満ちた教職員の育成」、「信頼される学校づくりの推進」等に努めていきたい。
問 学校教育





公明党 小ノ澤 哲也
合併浄化槽は市が設置を



問市が策定中の基本計画では、調整区域の大半で単独から合併浄化槽への転換を勧める様だが、市民負担が一割で済む「市設置型」への市の考えは。

答環境部長 市町村設置型の浄化槽整備については、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や法定検査を含む浄化槽の維持管理に大きく効果がある手法であると考えている。

問調整区域の排水の改善

一方、市町村設置型では市の負担が大きくなり、また、工事の施工・監督使用料金の徴収、下水道債など専門的な知識も必要になる。今後については、市町村設置型を実施している市町村の実施状況や問題点、国・県の動向などの情報を収集しながら、さらに検討していきたい。

HOW TO 請願!

請願書について

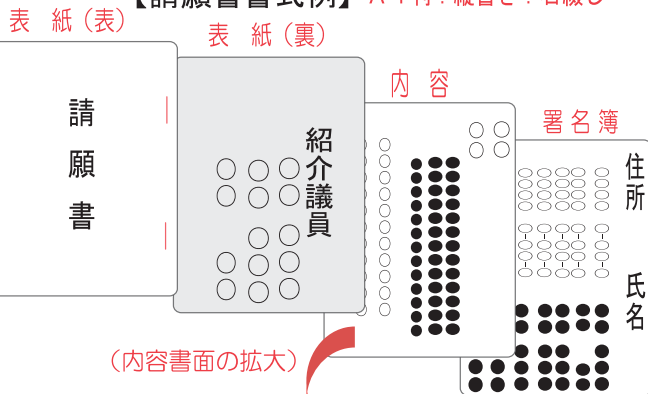
市政等について、意見や要望のある方は、請願書を市議会に提出することができます。市議会に提出された請願書は、定例会（3・6・9・12月の年4回）会期中に開催される所管の常任委員会で審査され、その後本会議で採択か不採択かの結論をだします。その結果については、請願者（代表者）に通知します。また、採択された請願書については、市長など関係機関に送付されます。議会の審議に際して、請願者（代表者）の住所、氏名、団体名等が記載された請願文書表を作成し、議員等に配布するほか、一般にも公開され、会議録にも掲載されます。

請願書の提出について

- ① 件名及び請願の趣旨を記載してください。内容が福祉、教育、土木など多種類にわたる場合は、審査の都合上、別々の請願書として提出をしてください。
- ② 提出年月日、請願者の住所（法人の場合はその所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合は代表者）が署名または記名押印してください。また、請願者が多数の場合は、請願代表者を定め、ほか〇名とし、署名簿を付けてください。なお、氏名が記名（ゴム印やワープロ等）の場合は、押印が必要となりますので、ご注意ください。
- ③ 請願書には1人以上の紹介議員（川越市議会議員）の署名または記名・押印が必要となります。請願書を提出する前に全ての会派等に対して、その旨の説明を請願者自身でお願いします。
- ④ 請願の参考として、必要により意見書の案文や図面等を添付してください。
- ⑤ 請願書はいつでも受け付けていますが、本市では定例会開会后、議案質疑の最終日までに提出されたものを、その定例会で審議します。それ以降に提出されたものについては、次の定例会で審議します。

▶▶▶ 詳しくは、議会事務局 議事課 議事担当まで。
TEL 049-224-6067 (直通)

【請願書書式例】 A4判：縦書き：右綴じ



(内容書面の拡大)

※請願者(代表者)は署名または記名押印を()してください。

件名 (内容を端的に表すもの)
趣旨 (請願の内容及び理由)

平成●年●月●日 (提出年月日)
請願者(代表者) 住所 ○○○○-○○○
氏名 ○○○○ (印)
川越市議会議員 ○○○○様 ほか〇名